

JA佐渡 特別栽培米農林水産省新ガイドライン(29年産米)コシヒカリ

農林水産省新ガイドラインによる表示

特別栽培米

節減対象農薬 : 佐渡地域比5割減

化学肥料(窒素成分) : 佐渡地域比5割減

栽培責任者 : 佐渡農業協同組合 営農事業部営農企画課

住 所 : 佐渡市金井新保44-1

連 絡 先 : 0259-63-3101

確認責任者 : 佐渡農業協同組合 営農事業部米穀販売課

住 所 : 佐渡市金井新保44-1

連 絡 先 : 0259-63-3101

節減対象農薬の使用状況

使用資材名	用途	使用回数
ペントキサゾン	除草	1回
クロラントラニリプロール	殺虫	1回
カフェンストロール	除草	1回
ダイムロン	除草	1回
メタゾスルフロン	除草	1回
ACN	除草	1回
シメコナゾール	殺菌	1回
エチプロール	殺虫	1回
シラフルオフエン	殺虫	1回